

[特別支援教育]

校内UDLガイドラインの策定とUDLチャレンジの有効性 - 児童が安心して学べる環境づくり「わかる」「できる」授業を目指して -

星野 友美*

1 問題

2006年12月に障害者の権利に関する条約が採択され、翌年にわが国も同条約に署名し、現在批准に向けた検討が進められている。同条約に基づき、文部科学省は2012年に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を出した。報告では、障害者の権利に関する条約第24条にあるインクルーシブ教育システムの理念の重要さや、その構築のために特別支援教育を着実に進めていく必要があると示された。

その後、2021年に中央教育審議会は『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）を出した。答申では、通常の学級においてユニバーサルデザインや合理的配慮の提供を前提とした学級経営・授業づくりを引き続き進めていくことや、これからの学校においては「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく必要があるとした。この「個別最適な学び」について、増田（2022）は、学びのユニバーサルデザイン（Universal Design for Learning）：（以後、「UDL」と「個別最適な学び」の目指すべき方向性は一致していると述べ、今日の多様な子どもたちに向けた支援には、UDLと「個別最適な学び」を効果的に組み合わせることが大切だと主張した。

文部科学省（2022）の調査では、直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は減少する一方であるのに対し、特別支援教育を受ける児童数は2013年に30.2万人（全体の2.9%）から2023年で59.9万人（全体の6.3%）と倍増している。特に、特別支援学級の在籍者数が2.1倍、通級による指導の利用者が2.3倍と顕著に増加している。さらに、文部科学省（2022）の「通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」によると、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合は、推定値8.8%と報告された。この値は、10年前の同調査結果と比較して2.3%増加している。この結果に対して、自校の直轄教育委員会の委託調査「実態把握調査」の2023年度前期の結果は、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が18.1%と全国平均を大幅に上回る割合であった。この自校の実態を受けて、各条約や報告、答申に加えて、自校校長により示された学校経営方針の中にある「授業のUDL化を基本とした通常学級における特別支援教育の充実」を鑑み、校内におけるUDLを推進させることが自校の大きな課題であると考えた。

自校のUDL推進に向けて、UDLに関する研究報告や書籍を参考に実践内容を考えた。飯田（2016）は、中学校において全校体制でUDLに取り組み、生徒の学力を向上させる成果を上げた。また、小松（2021）は、中学校区内の職員が一丸となってUDLの取組を進め、生徒が安心して学べる人間関係を築き、生徒個々の自己肯定感を高めたことを報告した。これらの実践を行った大規模校に対して、自校は全校80名程度と小規模校である。一学級の児童数が少なく、職員数も17名と一人が多くの校務分掌を掛け持ちしながら教育活動を進めている現状がある。自校のUDLに関しては、教室環境や学習ルールについて一貫した取り決めはほとんど無く、それぞれの学級担任や担当に任されていることが多かった。文部科学省（2015）の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」によると、学級数が少ないことは、習熟度別指導など多様な指導形態が取りにくかったり、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じたりすることなどの課題があると示された。また、教職員数が少ないことについても、教職員一人当たりの校務負担や行事にかかわる負担が重く、校内研修の時間が十分に確保できないことや教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくいこと、指導技術の相互伝達がなされにくいことなどの課題が指摘された。これらのどの指摘も自校に当てはまる内容であり、自校の現状を考慮しながら職員に負担を掛けずに取り組める実践を考える必要があった。

*上越市立清里小学校

そこで、特別支援教育コーディネーターである筆者が中心となり、「児童が安心して学べる環境づくり『わかる』『できる』授業を目指す」ことを目標に据えて、職員の負担感に配慮しながら、校内におけるUDLを推進するための実践を行いたいと考えた。

2 目的

「児童が安心して学べる環境づくり『わかる』『できる』授業を目指す」ことを目標に据えて、対象児童の学力向上と職員の実践力向上のために、校内のUDLガイドラインの策定とその定着に向けた取組の実践を行い、実践結果と考察からその有効性を検証することを目的とする。

3 研究の方法

問題と目的を受けて、まず筆者が校内児童や職員の実態を考慮して必要と考えるUDLを精選し、校内UDLガイドライン（案）を作成した。その後、全職員を対象に校内研修を行い、UDL推進に向けた取組について説明を行った。その説明の中で、UDLを推進する意義や目指す目標についても説明し、提示したUDLガイドライン（案）が校内の実態に即しているか否かを検討した。また、UDLガイドラインの定着に向けた取組を「UDLチャレンジ」と名付け、その取組は職員の過度な負担にならないかどうかなどについても検討を行った。そして、全職員の協力を得た上で2023年度末までの7か月間UDLチャレンジに取り組み、毎月の取組結果やUDLに関わる情報提供を職員に対して行った。UDLチャレンジの取組の後、その有効性について検証するため、児童の学力向上を数研式全国標準学力調査（NRT）の結果で、児童の意識を学校評価の学習に関する質問項目で検証した。また、職員の意識調査と実践力向上については、UDLチャレンジの達成率の結果と学校評価の授業に関する質問項目で検証を試みた。

4 実践の概要

(1) 校内UDLガイドラインの策定

アメリカのCAST（2011）が作成した「UDLガイドライン」と、ケイティ・ノバック&クリスタン・ロドリゲス（2018）が作成した「UDL実践者の成長ルーブリック」を参考に、自校の実態と照らし合わせながら校内UDLガイドライン（案）を策定した。自校では、初めて校内のUDLガイドラインを策定するため、職員が分かりやすく、且つ取り組みやすい項目に絞ることを考え、まずは「UDLガイドライン」と「UDL実践者の成長ルーブリック」の3原則の一つである緑色（初級）の「取り組みのための多様な方法」から抽出した。その項目の中で、興味を持たせるためのオプションの提供、努力や頑張りを続けるためのオプションの提供、自己調整のためのオプションの提供の全項目を網羅できるように内容を選択し、図1に示した全9項目の校内UDLガイドライン（案）が完成した。

(2) 校内UDL研修の実施

2023年8月、全職員が参加してUDL研修を実施した。この研修では、まず、2023年度1学期の実態把握調査の結果について説明し、自校に在籍する特別な教育的ニーズのある児童の割合を数値で示した。その上で、校長により示された学校経営方針の中に「授業のUDL化」があることや、インクルーシブ教育システム構築に関する理念、今日の特別支援教育に関する動向についてもプレゼンテーション作成ソフトを使用して分かりやすく説明を行った。加えて、「児童全員が安心して学べる環境を整え、児童が見通しをもって『わかる』『できる』授業を目指す」ことの必要性を全職員で共通理解するとともに、少しでも負担感の無い方法で実施することを重ねて話をした。そして、校内UDLガイドラインの策定とUDLチャレンジの実施への全職員の協力を得ることができた。また、研修の中で、基礎的環境整備の一つとして、難聴通級指導教室と連携して児童の机と椅子にテニスボールを設置して静

- 1 黒板の前面をスッキリとさせる。掲示物や物は、教室脇か後ろに置く。
- 2 チョークの色は、「白」と「黄色」を基本とする。
- 3 プリントや掲示物の文字は、「UDデジタル教科書体」を使用する。
- 4 授業の始めに目的や課題、活動の時間を提示し、見通しがもてるよう促す。
- 5 指示は、話し手に注意を向けてから行い、内容を視覚化する。
- 6 難易度の異なる課題を用意し、児童が選んで取り組めるようにする。
- 7 座席は児童の実態に配慮して配置し、班編成を行う。
- 8 発言は、黙って挙手し、指名されてから行うよう促す。
- 9 話を聞くときは、話し手の方を向いて最後まで黙って聞くよう促す。

図1 校内UDLガイドラインの内容

かな環境を作る取組についても説明を行い、職員の同意を得た。

校内UDLガイドライン（案）の説明の際、職員から「チョークの色はなぜ白や黄色が適しているのか、他の色はなぜ良くないのか」や「発言や話を聞くときに、いつもこのガイドラインのようにできないこともあるが、どうするか」などの質問があった。それに対して筆者は、色覚に関する資料を提示して説明を加えたり、「いつもできるとは限らない。しかし、全ての児童がより授業に参加しやすい環境を作るために私たち教師がより良い方法を知り、取り組もうという意識をぜひ高めてほしい」などと丁寧に話をしたりし、全職員が納得して取り組めるように配慮した。

(3) UDLチャレンジの実施

2023年9月～2024年3月までの7か月間、授業を担当している職員12名を対象にUDLチャレンジを実施した。このUDLチャレンジは、校内UDLガイドラインの定着を目指して、職員がUDLの実践力を身に付けていくことを目的に実施した。図2に示すように、筆者が記録表を作成し、月に一回職員が自分でデータ入力する方法で行った。

取組の手順は、まず月ごとにチャレンジするUDLを校内UDLガイドラインから1～3つ選び、チャレンジするUDLの欄にプルダウンで番号を入力する。次に、選んだUDLに1か月間取り組む。最後に、取組後に「取り組めた=◎、まあまあ取り組めた=○、取り組めなかった=△」の3つの選択肢の中から自己評価をし、表の自己評価欄に記録する。この自己評価と同時に、翌月の目標についても自己決定し、選んだ項目を入力した。取組を行う中で出てきた疑問点や改善点などの職員の質問に答えながら、筆者も一緒に取り組んだ。

(4) UDL通信の発行

UDLチャレンジに取り組む中で、どの項目を何人の職員が選んだのか、項目ごとの評価はどの程度なのかを数値で表し、全職員で共有しながらUDLへの意識を高められるようにしたいと考えた。そこで、UDLチャレンジの結果を月ごとに集計してA4判の通信（図3）にまとめ、校内の校務支援ソフトにある回覧板機能で全職員に情報提供を行った。

集計は、「取り組めた=◎を100%、まあまあ取り組めた=○を50%、取り組めなかった=△を0%」として計算し、達成率という名称で割合（%）を折れ線グラフ化した。その結果を受けて、達成率が低い項目の改善方法や指導事例、基礎的環境整備として行うと良い事柄等を分かりやすく記載し、情報提供を行った。この通信は「UDL通信」と名付けて月に一度発行し、全職員に回覧した。

5 実践の結果と考察

(1) UDLチャレンジの結果

7か月間、UDLチャレンジに取り組んだ結果を記録表を用いて集計した（数値が未記入の欄は職員が選択していない項目である）。その結果、表1に示すように達成率が高い項目と50%前後と低い達成率の項目に分かれた。達成率が高い項目は、項目1、2、3、7だった。項目1の「黒板の前面をスッキリさせる」を選んだ職員は9月のみで、その9月の達成率は100%だった。また、項目2の「チョークの色は白と黄色を基本とする」、項目3の「UDデジタル教科書体を使用する」においても、12月以降は目標に選ぶ職員はいなかったため、12月までの達成率を計算すると平均91.7%と高い割合だった。加えて、項目7の「座席の配慮・班編成をする」は、12月から2月まで選択され、達成率は100%という結果が示された。この結果から、校内UDLチャレンジの項目1、2、3、7は基礎的環境整備に該当する項目であり、職員が取り組みやすく、すぐに改善しやすいUDLの項目だということが分かった。達成率の結果からも、これらのUDLは自校の中で定着したと言えると考えられる。

UDLチャレンジ		名前			
①チャレンジするUDLを1つ選び、番号を記入する(3つまで選んでOK!)。 ②実際に取り組めたかどうかを振り返り、評価をする。 ◎取り組めた ○まあまあ取り組めた △取り組めなかった ③次に重点的に取り組みたいUDLを3つ選び、取り組みます。					
	チャレンジするUDL (1～3つ選び、数字を書く)	自己評価 (◎ ○ △)			
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

図2 UDLチャレンジの記録表

他の項目4, 5, 6, 8, 9は全ての月で職員から選択され、項目8, 9以外の達成率は平均50%を超えた。項目8の「発言は、黙って挙手し、指名されてからする」と項目9の「話を聞くときは、話し手の方を向いて最後まで黙って聞く」については、取組中に職員から「指導が難しく、定着が図れていない」という意見が多くあり定着が難しい項目であることが分かった。この状況を受けて筆者は、UDL通信で指導方法を提案したり、教室に出前授業に行ったりして定着に向けて一緒に取り組んだ。しかしながら、達成率平均は50%未満であり、項目4, 5, 6を含めて定着したとは言えないと考える。つまり、このUDLチャレンジの結果から、職員のUDL実践力は向上した項目と向上が認められなかった項目があることが分かった。



図3 校内のUDL通信(10月号)

表1 UDLチャレンジ UDLガイドライン各項目の達成率(%) (N=12)

	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目9
9月	100	100	100	62.5	50	0		50	30
10月		100	100	50	62.5	50		50	20
11月		75	100	75	60	50		66.7	43.8
12月				50	56.3	100	100	50	60
1月				66.7	57.1	50	100	25	75
2月				50	62.5	40	100	50	66.7
3月				50	50	62.5		50	50
平均	100	91.7	100	57.8	57	50.4	100	48.8	49.4

(2) 全国標準学力調査（NRT）の結果

2023年9月から2024年3月までの7か月間実施したUDLチャレンジの取組は、児童の学力向上にどの程度影響を与えたかを検証するために、全国標準学力調査（NRT）の結果（表2）を分析した。対象の検査は、UDLへの取組実施前の2023年4月実施の検査と取組実施後の2024年4月実施の検査とした。また、対象児童は、2023年度入学の1年生は検査未実施で、2023年度の6年生は卒業したことを考慮し、2019年度入学生から2022年度入学生の児童60名とした。

調査の結果、2021年度入学児童の国語と2020年度入学児童の算数、2019年度入学児童の国語の3つの結果以外は、偏差値平均が向上した。全ての項目で平均が上昇しなかったが、偏差値平均の数値が上がっている検査が多く、UDLチャレンジの有効性が示されたと言える。

表2 全国標準学力調査（NRT）各教科の偏差値平均

	2023.4実施（N=60）		2024.4実施（N=60）	
	国語	算数	国語	算数
2022年度入学	46.8	43.6	47.1	46.5
2021年度入学	51.2	49.8	49.9	52.3
2020年度入学	50.4	53.1	50.4	50.3
2019年度入学	50.7	48.5	50.2	49.5

(3) 児童の学校評価の結果

「児童が安心して学べる環境づくり『わかる』『できる』授業を目指す」ことを目標にして、児童の学習に対する意識がどの程度変容したかを検証するために、学校評価の前期と後期の結果（表3）で検証した。検証した質問項目は、「進んで学習に取り組み、学習したことが分かる」という内容で、前期と後期ともに数値に変化は見られなかった。

この結果から、UDLの取組が職員側の取組で留まり、児童自身の「わかる」「できる」という意識を変えるまでには至らなかったと言える。

表3 児童の学校評価 「進んで学習に取り組み、学習したことが分かる」について（%）（N=12）

	4（肯定的）	3	2	1（否定的）
前期	75	22.6	2.4	0
後期	75	22.6	2.4	0

(4) 職員の学校評価の結果

学校評価の職員の授業改善にかかわる質問項目について検証した結果、表4に示すように前期の肯定的評価平均よりも後期の平均の割合が高かった。この結果は、「どの子も参加できる」というUDLの考え方が職員の間で浸透し、学習改善に取り組んだ職員が増えたと言える。これは、UDLの校内研修を実施し、校内UDLガイドラインという指針を示したりUDLチャレンジに継続的に取り組んだりしたことで、UDLに対する意識が向上した結果だと推測できる。加えて、表1のUDLチャレンジの結果にあるように高い達成率の項目がいくつかあることから、職員の実践力向上にもつながったと考える。

表4 職員の学校評価 「どの子も参加できる『主体的・対話的な学び』の実現を目指した学習改善を日常的に行っている」について（%）（N=12）

	4（肯定的）	3	2	1（否定的）
前期	27.3	63.6	9.1	0
後期	50	50	0	0

6 研究の成果と今後の課題

本研究では、「児童が安心して学べる環境づくり『わかる』『できる』授業を目指す」ことを目標に据えて、対象児童の学力向上と職員のUDLの実践力向上のために、校内UDLガイドラインの策定とUDLチャレンジの実践を行った。この実践に取り組んだ結果、対象児童の学力と職員の実践力が向上し、校内UDLガイドラインの策定とUDLチャレ

ンジの取組の有効性が示された。その一方で、目標に掲げた「児童が安心して学べる環境づくり『わかる』『できる』授業を目指す」ことについては、児童にとって安心して学べる環境になったか、児童の「わかる」「できる」という意識が高まったかどうかについては、各評価結果からは明確に判断できなかった。この結果について、各評価項目を本研究に合わせた内容に変更しなかったことや、実践後にしか調査を行わなかったことが判断できなかった原因である。今後は、児童や職員の意識に変化が見られるかどうかについても詳しく検証できるように調査を実施したい。

また、本研究では、問題で述べた小規模校である自校で実践を行うために職員の負担感に配慮した実践を考えた。例えば、校内UDLガイドラインの項目を9項目に絞る、UDLチャレンジの評価を記録表のプルダウンで選択入力しやすくする、UDL通信を好きなタイミングで読めるように回覧板機能で回覧するなどの配慮を行った。その結果、職員から実践に対するマイナスの評価は聞かれず、学校評価の授業改善に関する調査の数値が前期と比較して後期が上昇した。このことから、筆者は、自校の現状をしっかりと把握し、目指す目標を理論的かつ情熱をもって職員へ伝え、職員の意見を聞きながら実践を図っていく大切さを実感した。小規模校である自校でもUDL推進に向けた実践を進められたことと、その実践を経て児童の学力向上と職員のUDL実践力の向上が図れたことは、大きな成果であった。

しかしながら、ここで考慮すべきことは、対象児童の学力向上は本UDL推進に向けた実践だけが影響したかどうかは不明であるということである。職員についても、他の校内研修や外部研修を受けている職員が、本UDLの実践を経て意識を変えたとは断言できない。この点について、今後の課題は、UDLが児童と職員双方にとって本当に「安心して学べる環境」と「『わかる』『できる』授業」につながるのか否かをしっかりと検証していくことだと考える。

この今後の課題について、松戸(2021)は、UDLについて正しい知識を広めること、UDLを実践できる授業者及びコンサルタントの育成がわが国の喫緊の課題だと述べている。その上で、まずは多様な学校種・教科(科目)にわたる実践と情報共有を重ねていくことが必要だと示している。筆者は、今後も更なるUDLへの知見を広げ、UDLを授業や学校生活全般において率先して推進していけるように努力したい。そして、児童一人一人がより安心して学ぶことができ、「わかる」「できる」と実感できる環境を作るために日々実践を積み重ねていく所存である。

7 引用・参考文献

- 飯田貴裕(2016)「インクルーシブ教育システム推進に向けた基礎的環境整備の自校化の取組：中学校における学びのユニバーサルデザインの策定と運用」教育実践研究 第26集 PP 235～240
- C A S T (2011)「学びのユニバーサルデザイン(UDL)ガイドラインVersion 2.0」
- ケイティ・ノバック&クリスタン・ロドリゲス(2018)「UDL実践者の成長のループリック」
- 小松祐貴(2021)「中学校区で取り組むUDL：小中一貫教育を活かした授業研究によるUDLの推進」教育実践研究 第31集 PP 271～276
- 障害者の権利に関する条約(2006)
- 中央教育審議会(2012)「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」
- 中央教育審議会(2021)「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」
- 増田謙太郎(2022)「学びのユニバーサルデザインUDLと個別最適な学び」, 明治図書.
- 松戸結佳(2021)「国内における学びのユニバーサルデザインの実践と研究の動向」早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊 29号-1
- 文部科学省(2015)「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」
- 文部科学省(2022)「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」